2021年9月16日開催　倫理審査委員会
2022年2月1日開催　学長スタッフ会議

明治大学 研究公正推進体制 組織図

内部監査部門

監事

理事長

監査室長及び監査室員
（監査室）

最高管理責任者
（学　長）
※ 研究費不正使用防止方針・管理責任

指示・報告

不正防止部門

指示・報告

統括管理責任者
（研究担当副学長）
※ 大学全体の研究費管理の把握，部局等責任者へ実施・改善の指示

部局等責任者
（各学部長・各大学院長、機構長、人事部長）
※ コンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者を兼務
※ 所属教員の研究費管理，法令遵守に権限をもつ者。統括管理責任者への報告義務

機関管理責任者
（人文科学研・社会科学研・科学技術研 所長）
（研究企画本部長，研究活用本部長）
※ 部局責任者と連携し、所属する研究所員へのモニタリング実施及び不正防止推進

研究者・研究支援者

倫理審査委員会
（委員長：研究担当副学長）
不正防止計画の策定・実施・改善

＜関連する学内組織＞

- 倫理教育委員会（学部）
- 同委員会博士課程専門部会（大学院）
- 利益相反委員会
- 人を対象とした研究に関する研究倫理委員会
- 各学部等研究倫理委員会
  （商学部、文学部、理工学部、農学部）
- 遺伝子組換え実験安全管理委員会
- 安全保障貿易管理委員会
- 動物実験委員会

不正防止計画推進部署
（研究推進部 研究倫理オフィス）
※ 不正防止計画の策定、実施状況確認

研究不正相談窓口・通報窓口

- 相談窓口 (研究推進部)
- 通報受付窓口（理事長指名弁護士）
- 通報受理判断（副学長）
- 研究不正調査委員会（学　長）

＊ 不正防止計画：明治大学における研究費の適正管理に関する規程 第10条第１項